

## ビットキャッシュを悪用した詐欺に注意!

県内では、有料サイトの未納料金を名目とした架空請求詐欺が多数発生しています。最近ではアマゾンギフト券に加えて、コンビニで「ビットキャッシュ (BitCash)」を購入させて、電話でひらがなIDを聞き、お金をだまし取る手口が増加していますので注意してください。

※ビットキャッシュとは・・・プリペイド式電子マネーで、コンビニ等で購入することができ、発行されるひらがなIDを使用してインターネット上での支払いを行うものです。

### ～ビットキャッシュを悪用した詐欺の内容～

#### ①携帯電話に下記のようなSMSが届く

有料動画の未納料金が発生しています。  
本日中にご連絡なき場合、法的手続きに移行します。〇〇〇センター  
03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

#### ②被害者が確認のためSMSに記載された連絡先に電話をすると

- ・ 本日中に支払わないと法的手続きを取ります。
- ・ 支払ったお金は後で払い戻されます。
- ・ コンビニでビットキャッシュを購入して記載されている「ひらがなID」を教えてください。



などと言って、コンビニでの支払いを指示されます。

犯人は「本日中」、「法的手続き」などの文言を含ませ不安をあおった上で、「お金は後で払い戻される」などと安心させて支払うよう求めます。上記の文言が出たときは**詐欺!!**



### ～被害防止のポイント～

- ・ SMSで身に覚えのない料金の請求が来たときは、絶対に記載された電話番号に連絡せず、すぐに家族や警察に相談してください。